

令和２年度 第３回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和２年 12 月 18 日（金） 13 時 00 分～16 時 00 分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎 3 階 大会議室
- 【出席委員】 全委員 18 名中 出席委員 16 名
- 【執行部等】 都竹市長 湯之下副市長 沖畑教育長 森会計管理者 泉原総務部長
藤井市民福祉部長 大坪環境水道部長 青垣農林部長 清水商工観光部長
青木基盤整備部長 谷尻教育委員会事務局長 佐藤病院管理室長 野村議会事務局長
野村河合振興事務所長 田之下宮川振興事務所長 森田神岡振興事務所長
上畑財政課長 堀田古川消防署長（18 名）
- 【事務局】 岡部企画部長 三井総合政策課長 土田係長 井口主査 柚原主任（5 名）
- 【傍 聴 者】 0 名
- 【会 次 第】 1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 協議
① 令和３年度当初予算 主要事業の概要（案）について …… 資料①
② 自由討議
5. その他
今後のスケジュール …… 資料②
6. 閉会

【議事内容】

1. 開会【岡部企画部長】

令和２年度第３回飛騨市総合政策審議会を開催する。

協議事項以外の部分は企画部長の岡部が進行を務める。

本日は２名のご都合により欠席であるが、委員 18 名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第 6 条の規定により定足数に達していることを報告する。

本日は、コロナ感染対策を実施しておりマイクの毎回の消毒と休憩時の換気にご協力を願う。

また、今回は、議事録自動作成システムの導入試験を実施しており、あわせてご協力を願う。

2. 市長挨拶【都竹市長】

雪が大変降り 19 日に流葉、河合の両スキー場もオープンとなる。これで年末年始の経済面でも期待しているところ。

新型コロナが、全国的に第３波と大きく感染が広がっており市内でも 2 人感染者が確認された。1 人目の方が高山で最初に発症された方の接触者で、そのご家族の方が濃厚接触者で感染されたことから

高山市と飛騨市とでクラスターが発生した。また、飛騨市でも最初の死亡者がでたところ。

そうした中、市民マインドが急激に冷え、年末年始に向けて様々なキャンセルが出るという非常に難しい状態に入った。また、県からの営業時間短縮要請があり、飛騨市も手を挙げて酒類の提供を伴う飲食店の9時までの営業時間短縮が本日から1月11日まで実施されることになった。感染拡大防止の大事な取り組みで昨日から周知しご理解いただいたところ。県から協力金も出る。

いずれにしても、日々刻々と状況が変わる中で来年度に向けた政策の準備を進めてきており、前回の審議会の際にも皆様方から多くのご意見を頂戴したが、そうしたことも踏まえながら協議の仕上げの段階に入り、概ね9割以上協議は終了した。

本日は骨子をお示しさせていただくが、オンラインなどコロナ禍で得られた様々な知見を生かすことを一つの柱に掲げている。もう一つは、一人一人に優しい、誰も取り残さないということを昨年、飛騨市総合政策指針で打ち出しているが、そうした観点の中で、生活面だけでなく経済面も含め弱いところをしっかりとサポートしていくことも一つ軸として出しつつ全体の構築を図った。また、様々な地域資源の掘り起こしと活用という分野も新事業を追加している。政策としては前向きに、逆にコロナのマイナスをプラスに変えるという思いで今回向かっているところ。

本日も忌憚のないご意見を頂戴し、来年度に反映できるように検討して参りたい。

3. 会長挨拶【高木会長】

飛騨の冬では当たり前であった雪が降り積もっていることが、ここ2年ほどは当たり前でなく、多くの方々が困られたと思うが、今年はホッとしておられる方もいると思う。

前回10月19日に第2回が開催され、それから本日まで、私も何度も飛騨市に足を運んでおり、特に種蔵では、マイミョウガ畑プロジェクトでミョウガを倒して藁敷きをするという冬のミョウガの畑の風景を作る作業を、学生たち20人程を連れ、地元の方にも歓迎いただき楽しく作業ができた。そのようにこの状況の中で何とかできることを探して、皆さん工夫してやっておられる。

その中で、来年度の政策を審議いただくが、飛騨市は本当に市民の方々の声を聞いて政策に反映しているということが非常に外から見てとれる。この審議会でもそれぞれ専門の立場もありながら、加えて一市民としての意見もいただくことで政策に反映するという意味では、とてもいい会になっている。本日も忌憚のないご意見をいただければと思う。

4. 協議事項

司会【高木会長】

【高木会長】 協議事項①について、事務局の説明を求める。

【土田係長】 協議事項①について説明。(資料①-1、①-2)

【高木会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

【C委員】 新規の多重債務に係る生計見直しトータルサポートの構築について、詳しい説明を。

【泉原部長】 多重債務に陥るケースとして考えられるのは、子どもの大学進学など生活を営む上で一時的に資金が必要となる際のカードローンからの容易な借入れにより生活が圧迫され、多重債務へと陥るようなケースを未然に防止することを考えている。複数の借入れによって新たな借入れが困難な場合、ある程度の生活の見直しにより通常の生活への復帰が可能と見込まれる方に融資できる体制を整備するもの。

通常の融資は年収の 150 万円以上、又は正社員で勤務 1 年以上返済の遅延がない方などが岐阜県の信用保証協会の保証の条件となっているが、該当しないような方を市と社会福祉協議会及び金融機関が審査し、適当と認められる方に特別融資という形で融資の借り換えを行うような制度を考えている。

具体的には生活困窮者自立相談支援事業における家計改善支援事業の対象者で、市が生計及び生活に対する支援及び指導を行っている市民であることを条件とし、それらの方を特別融資という形で融資する。

借入金額は 500 万円以下で、返済期間が 20 年以内といった条件等もあるが、市が社会福祉協議会の方と連携し、社会福祉協議会と金融機関で債務保証を分け持ち、500 万まで 250 万ずつ保証する形で、融資の借り換えをいただき、低利の融資に切り換えて返済を支援する制度として考えている。

【都竹市長】 この問題は最近、家計年収が 700 万、800 万であるものの多重債務に陥るご家庭が増えており、調べたところ若い頃に住宅を建てられる際に家計を切り詰めた計画で見てローンを組まれている世帯が、ある程度お子さんが大きくなり教育費等が掛かってくる時に、例えば冠婚葬祭など一時的に大きな支出があると、家計が厳しくなりカードローンで借りてしまうことがあることがわかった。

カードローンは金利が高く、それが徐々に膨らみ 100 万、200 万という金額の借金が新たにできる。そうすると、金利分だけを払っている状態となり、年収はあるが多重債務に陥っていくという家庭が多いことがわかった。

これを救うには、一旦全部の借金を低利のものに借り替えてもらい、そこに家計を見直す生活サポートを入れていけば、何とか生活再建できる家庭が多いことがわかってきたが、借り換えには、万が一焦げ付いた時の保証が必要なため、金融機関と社会福祉協議会と半々で負担し、社会福祉協議会が保証する部分に市が原資を預託して使ってもらう仕組みをとるという内容。

お金をあげてしまうということではなく、サポートを入れながら立て直してもらう取り組み。コロナ禍で収入が下がると陥る危険性が高まるこのタイミングでの実施を考えている。

【C 委員】 もう一点、現在地震や豪雨災害が非常に増えており、市の施設については上下水道や橋などの構築物の耐用年数に来ていると思うが、どのように考えているか。

【青木部長】 道路橋などの道路関係のものについては、現在 5 年に 1 度の点検を行い一巡した。橋

など老朽等している中で健全度については3というものが幾つかあり、5ヵ年で随時直してきているところ。今後、早急にその橋が駄目になるという箇所は見つかっていない。

全国で橋の数が多すぎて非常に苦しいというニュースがよくあるが、飛騨市の場合はそういった危険性が高い橋はないという状態。

【大坪部長】 下水道について、耐震設計する前の古い施設で耐震強度がない、具体的には早くから下水を始めた古川浄化センター等が該当するが、そこに対しては調査設計を行い、耐震工事に取りかかっている。

【G委員】 1点目は、新たな自治体アプリ導入への調査研究について、現在 Facebook、Line、ホームページという複数の媒体で常に情報発信をされており、こうした媒体の中で、Line が一番入れている人が多いと思うが、この調査研究では、多いものにまとめていくのか、アプリで手続き等もできるようになるのか、ホームページと併用でアプリを導入するのかなど伺いたい。また SNS の発信等で高齢世帯への対応は今後どうしていくのか。

2点目は、認知症高齢者による事故等の損害賠償保険の支援について、賠償責任保険は個人が民間で入っているものなのか自治体として保険を提供していくのかをお伺いしたい。

3点目は意見になるが、消防団の活動について、今後広報に力を入れていくということで、ステッカーや広告を掲載するということであるが、そういった周知は非常に重要だと思うが、入団に関しては、その地域の消防団の方がお願いに伺っても断られてしまうことがあることから、地域の方が一生懸命やっておられる部分にもう一歩何か支援を検討いただきたい。

4点目に、野焼き対策については、パトロールも非常に重要だが、畑の残ったものや伐採した木を焼いたりしてみえる畑が多く、その処分について処理場に持っていけばいいが、量が膨大であったり、手間がすごくかかるのも要因と考える。そうした処分のサポートも検討いただきたい。

【岡部部長】 情報発信アプリの導入検討について、まだ詳細等は決めておらず、SNS やホームページ等の活用方法は複合的にこれから検討する。内容は防災情報やごみの情報、または高齢者向けや国の情報など市民生活に重要なものを中心に様々な情報をアプリの中で見える形にしたい。先進地などもしっかり調査し令和4年度から導入したい。

【藤井部長】 認知症高齢者による事故等の損害賠償保険については、新たに市が作るというのではなく、民間等のものに入ってもらい、その費用に対して市が支援をする。

【堀田課長】 消防団の入団支援について、現在消防団の処遇改善、あるいは装備の充実などを図っており、飛騨市の消防団活動に配慮した就業規則を設けている事業所 80 社を消防団協力事業所として認定している。この事業者をもっと PR するため、今回の資料には

ないが、中高生への職業PRの場などで、これまで消防職員のPRはしていたが、今年度からはそういった活動などにも消防団のPRを取り入れ、若い世代への広報活動を進めていきたいと考えている。

【大坪部長】 野焼きについて、注意喚起を目的としたパトロールを考えていたが、委員のご意見であった高齢者の方の草等の処分の支援については、そうしたアプローチは考えていなかったため、それも含め、新しい方法を考えていきたい。

【F 委員】 多重債務の該当者がどれくらいいるのか伺いたい。焦げ付いた場合の債務保証は、金融機関にはハードルが高いのではないかな。

【泉原部長】 該当する方は、生活相談等を行っている中で2・3件の方は該当する見込みで、今後の相談の中で調査をしていく予定。金融機関の債務保証が付くことによるハードルの高さについては、リスクを軽減するため、生活再建からサポートしていき、社会福祉協議会が入り、市と金融機関との協定等を結びながら、再建支援をしていく制度としており手堅いサポートを考えていく。

【高木会長】 飛騨市は非常にコロナ対策を多く打ち出しているが、財源的に非常に費用が掛かっているのではと心配している。基金にある程度余裕があるため対策が打っているのかと思っていたが、先ほど説明を聞くと、来年度も、基金には手をつけずにできるようになっており、どういう仕組みになっているのか伺いたい。

【都竹市長】 コロナ対策は、特別定額給付金等も全て含め約40億円となっている。40億円だが、うち国と県からの支援が35億円以上あるため、市が持ち出している予算は3億5千万円程。したがって、おそらく決算では2億円以下に収まると考えている。
コロナが始まった年度当初は、こうした基金は災害時等に使うものであり5億円まで活用する思いで進めてきたが、5億どころかもっと少ない金額で決算が打てるのではないかな。また、総理が第3回目の地方創生臨時交付金の交付を1.5兆円と決められ、詳細は不明だが、追加で財源として国から入ってくる見込みのため、今年コロナで事業ができなかった分の浮いている予算などもあわせると本当の持ち出しはほぼ無いと考える。

理由は、財源を国の方で措置いただけたということが一番大きいですが、飛騨市は一律にお金を配るような一律給付を一切せず、支援が必要なところを見極めるために現在も毎週の対策本部会議を行い、市内の状況を確認し、弱いところにピンポイントで支援策を打っていく方針を最初から堅持している。

例えば融資に対する利子の全額を市が補給することがあるが、リーマンショックなどの経験で、融資しても使わずに手元に残しておく割合が実は非常に高く、金融機関による差はあるものの8割程手元に残っているところがある。そうすると安全、安心のために手元に残す金利負担を市が実施することになるため、そういったものは、そのメニューを抑制してむしろ経営体質改善の資金繰りを検討する条件を入れ、必要など

ころに必要な融資が届くやり方をしており、他の自治体との違いはそこだと考える。今後もその方針は堅持し、必要なところを見極めてピンポイントで対策を打つ手法が財政負担を少なく運営できている要因の1つである。

もう1つは、自治体規模が小さいため、支援対象事業者が少ないことである。例えば同じ対策を実施しても高山市と飛騨市で比較すると、飲食店の店舗数などでも高山市が圧倒的に多い。自治体の財政規模は飲食店数に比例するものではないため、それらも一つの差になっていると分析している。

【L委員】 東京都は財政支援のない独立した自治体ということで、国からの補填がなく、ここは貧乏な自治体ということで補助が多くもらえるが、国は来年度、赤字国債等を乱発して、それを充てると言われている中、来年も今年と同じように、国からの支援は確実にいただけるのか見通しがわかれば伺いたい。

【都竹市長】 確かに地方交付税は東京都に無いが、コロナに関しては地方創生臨時交付金という国からの支援が東京都も含めて全国に配分されたため、それを活用されたと考える。地方交付税については総額が確保されるということで財政課長から先ほど説明したが、その元となる税収は下がっており、総額を確保するということは国債を発行しているということになる。厳密にいうと、国は国債ともう一つ地方と分け合って発行する借金があるが、いずれも国が借金をして地方に配っているため、我々としては去年並みの全体の歳入が見込めるという前提で予算を組んでおり、地方から見た予算の見え方と、国から見た予算の見え方が異なる。

飛騨市は自主財源が少なく、法人市民税は2億円ほどしかなく、この部分が多い自治体は景気が下がると、地方交付税でも7割程しか補填されないため、3割は自らの財政収入が下がってしまう。

飛騨市は元の金額が小さいことから減少幅も少なく、大きな自治体は景気がいい時に財政が伸び、飛騨市のような自治体は財政があまり伸びないが、逆に景気が悪い時や、経済が傾いた時も痛手がないのが飛騨市のような自治体の構造。そのため、国が地方に配る総額がどれくらいで決まるかが一番大きな問題であり、最近の報道では去年並みで決着するというところで、問題ないと考えている。

～ 休憩 ～

【高木会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題など、普段の生活でお困りのことも含め、お一人ずつご意見を頂戴したい。

【A委員】 共助の促進による高齢者の生活支援という分野で、事業者が高齢者の生活支援のために試行的にチャレンジする事業とあるが、具体的にどういうことを考えているか伺いたい。

次に、農林畜産の部分のモデル地区における猿の被害の対処方法と、新たな作物にチ

チャレンジする生産者支援についても合わせて伺いたい。

商工会議所は地域の経済を回すことになるため、中小商工業を中心とした経済活動が貢献になると思っている。その中で、現在、流葉スキー場等の指定管理者が決まったが、市として流葉はどういった捉え方をして、どういった方向で守っていく考えなのかを伺いたい。神岡地区は比較的、昔から観光に乏しく非常に後手になっているところが常々見受けられることから将来的な展望を伺うもの。

山之村地区で特産品ができないかと検討しており、今年試験的にお願いしてトウモロコシを栽培した。科学的な観点から栽培を行い、今年の収穫は2000本程であったが、来年はまず6000本程を目標にしており、将来的には4万から5万本の生産を目指し、合わせて法人化に向けて企業を興しながら特産品を作っていきたいと考えている。

このほかにもカミオカラボのレストランの問題等々含めて、ハイパーカミオカンデのラッピングの件など大変多くのものがあるが、ご検討をお願いしたい。

【藤井部長】 1点目の地域貢献的に高齢者の生活を支援する事業への奨励金については、自由に出かけられず不自由の多くなった高齢者の皆さんに、住み慣れた地域で生活をしていただくために、市内の民間事業者が様々な形で出来る範囲の地域貢献的な支えあいサービスをやっていただけるように市として奨励をしたいと考えている。例えば、買い物付きの施設利用送迎バス運行など様々なアイデアを出していただき、高齢者の地域生活を支えていただけるサービスをやっていただきたい。

あわせて広告宣伝費等の市民への周知に対する部分も支援していきたい。民間事業者に様々なアイデアでサービスを展開していただくための奨励金という形で実施を考えている。

【青垣部長】 サルのモデル地区対策については、近年猿の被害が多くなってきていることからモデル地区を選んで実施するもので、捕獲頭数が多かった神岡の麻生野地区、数河地区方面での実施を予定している。

新たな作物の取り組みでは、農作物について年間を通して考えた場合、冬場に作るものがないという中で、現在考えているのがイチゴで、認定農業者の方やJAの若手の方が、イチゴ栽培への取り組みをしていることから、支援を考えている。

【B委員】 産直市場の取り組みはぜひやって欲しい。食品を扱う上で安全性が重要であり、福岡で春菊に玉ねぎの農薬をかけたことが原因で、その市場全体の春菊の値段が60円から10円近くまで下がり全く関係ない春菊にも風評被害があるなど大変な目にあわれている。ある程度基準をしっかりと決めていただき進めていただきたい。

高齢者の関係のことであるが、団塊世代の高齢者が現在増えており、独居老人も増えてくると思う。現在は見守りを、福祉関係の方と民生委員にやっていただいているが、今後民生委員の負担が増えていくことが懸念され、ボランティアで働いてもらっている民生委員の負担が少しでも減らせるようなことに取り組んでいただきたい。

先ほどA委員がスキー場のことを話されたが、農家は冬場の仕事として、非常に携わ

っている方が多くおり、昨年河合スキー場は一日も営業しなかったため、暇つぶしに大変だった方が多かった。ぜひとも流葉同様にいつまでも続けていただきたい。

【C委員】

森林林業政策については何も言うことはなく引き続きお願いしたい。

1点だけ要望させていただくが、今年菅総理が、2050年までに脱炭素社会を目指すと言っており、SDGsの目標では2030年となっていることから、市として調査、研究をスタートさせる頃ではないかと思いご検討いただきたい。

調査研究に際しては余談であるが、私のオランダロッテルダムに住む友人が訪ねてきた際に瀬戸川を見て水に非常に関心を持っていたことから、県として水を一つのコンセプトにした県土づくりができないかと提案を行い、それが今の県の清流の国づくりに繋がっていると思っている。脱炭素社会を目指す時の調査研究に関しても、できるだけ幅広く調査研究を始めるスタートの年にさせていただくことを要望する。

【D委員】

社会体育について、最近、中高年層が非常に元気に様々な体育施設を活用する場面が増えている。夜間に開放している施設の確保がなかなかできない実態があると聞いており、その中で、森林公園の大規模な改修からトレセンのリニューアルに期待しているので、そうしたニーズに応えられるようお願いしたい。

次に、学校関係について、つい先日少人数学級を5年後までに国は35人でやるということが決まり、おそらく新規採用の職員が増えてくことになると思う。これは県が新規採用の試験をしてそれぞれの自治体へ送り市町村職員として働く形になるため、結局県がどんな先生を選ぶかという話になるが、私も現場で初任者幾人かを対応する中で、今は先生の在り方も幅広くなってきたと感じる。そうした時に、県は県で資質向上のため初任者にいろいろなことをやっていくが、飛騨市に勤めた教員としてのスタートを切るにあたっての意識付けや何かストレスを解消するための方法など、市としても少しでも充実していただけるとありがたい。

【E委員】

先般、同報無線で市初の感染者の放送を市長自らの言葉でお聞きし、前回の審議会で感染者が出た際の人権保護等の問題に関して発言した後、早速対応していただいたことは本当にありがたいと感じる。

移住をしたくなるまちというところで、コロナによって大都市で仕事している方もこういう働き方があるということに気づかれた方が多くいると思われ、そのため移住をアピールするチャンスではないかと考える。現在も雑誌の掲載等の施策をされているが、ここでまた新たに何か力を入れられるといいと感じた。

また、逆にずっと飛騨市に在住している方に対して、例えば飛騨市在住一周年や10周年、20周年と記念してさるばるコインをもらえるといったことがあると嬉しい。

おそらく今一番困るのが、事業承継や家督についてのことなど、そういったところで田舎離れというのが進んでいると思う。そんな中、商工会の方などは事業承継に関するセミナーを開いていただくこともあろうかと思うが、引き続き飛騨市で事業をやっている方が、活発になるような、支援をしていただけるとありがたい。

最後に、屋外運動施設の老朽化した夜間照明について、他地域の事例で、腐食してきたものが落下してきた事例などもあることから、夜間に本当に使う施設なのかどうかという判断も含め、もう使わない施設であれば撤去をしてしまった方が安全だと考える。使う施設であれば徐々に更新していただければ、子供たちの夜のスポーツ活動や大人の方のスポーツ活動も活発になっていいのではと思われる。

【F 委員】

小さな子を持つ保護者を対象とした金融教育の実施について、私どもも中学生や高校生の金融教育は以前から行っているため協力させていただきたい。

現在の金融情勢について、当初、国は来年1月以降の出口戦略の検討をしていたが、コロナの影響が非常に強く、感染が拡大しつつあることで方針を若干変更され、再度資金提供をする方向に変わってきている。それに伴い、国も国民の命と暮らしを守る安全と希望のための総合的経済対策を決定し、金融庁からは特に年末年始の事業者に対する資金繰りを手当するよう指示も出ている。

事業者ばかりではなく個人もあり、個人は飛騨地区で解雇等はないが都市部では解雇が非常に多くなっており、ひっ迫した状況が続くことが予想される。飛騨地区では事業者からの返済猶予や住宅ローンの見直し等も相談がきており今後も増える予想している。

8月から9月の感染が若干落ち着いた時には、資金の相談は若干減ったが、11月以降の相談案件は増えている。当初に資金手当をされた方が再度資金手当をしたいというご相談で、国県も資金手当を来年3月末まで延長されたことで、金融機関としても3月までニーズに合った資金提供を考えている。

金融機関の債務の件だが、金融機関もお客様にしっかりと資金繰りを把握していただいた上で資金提供をしている。県の中でも特に市の制度を使われた場合は、毎期商工会もしくは商工会議所と連携して、事業者をフォローしていく制度となっているため、非常に事業者にとってプラスである。金融機関としても安心して融資ができる状況であり、市からの提案が非常に有益になっているというのが現状である。

【G 委員】

子どもの一時預かりで保護者が気兼ねなく利用できる制度について、子どもを安心して預けて美容院や買い物に出かけることができない方には非常にありがたい。

預けることに罪悪感を持ってしまうことが過去の自身を振り返ると覚えがあり、実際には近くの保育園で受け入れていただく形になると思うが、抵抗がなく気軽に預けられる体制づくりや、保育園でなくても預けられるスペースを古川で1ヶ所作るなどで、他の親と気持ちの共有や話もでき、気楽に預けられる雰囲気を作ることができるのでは。

ふるさと納税が年々非常に増えているが、どの施策に対して活用するのかということが今日の資料にも書いてあるとありがたかった。

あと1点、コロナ禍で企業が新規採用を抑えているのが全国的な傾向で、大卒ももちろん高卒の求人も非常に減っており、全国的には25%程減少しているという状況で、

飛騨でも高卒の採用をストップしている事業所がある。県労働局からは採用は減ったが内定率は問題ないという回答いただいているが、実際は行きたかった企業ではないところや、やむを得ず進学を選ばれた方もあると伺っている。

この状況がいつまで続くか見通しが立たない中、来年も新規採用控えが続くと就職氷河期の第二弾がやってくることになり、過去の就職氷河期に対する国県の支援がやっと今回ってきている状況の中で、市としてUI ターン施策は打たれているが、まだ不安があるので何らかの対策を今から考える必要があると思う。

【H委員】 先日、飛騨 RPA クラブという RPA を研究しているまちづくり団体に node で勉強会をしていただき、そのあと神岡商工会議所でも勉強会をされたと聞いている。その際に、今回の予算に RPA と会議記録作成システムの実証実験導入が記載されていたが、ぜひ官民一体で連携して学んでいき、お互いわからないところを補い合い連携できたらいいという声があった。行政と民間がやるものとわかれがちなところもあると思うが、根本の考え方や生かし方は連携できると思うので、お伝えさせていただく。市ではオンライン発信を積極的にされており、ホットライブ飛騨など毎回レベルアップしていると拝見しており、そうしたノウハウがたまっているのではないかな。今の地域振興課と node の方で発信などができるスタジオのような場所ができたらいいいというお話もある中で、ぜひ市のノウハウを教えていただけたら。違う話になるが、node に遊びに来てくださった方で、ものづくりをしに来てくださった方と話していたら、趣味で天然石のネックレスを作っているという話を聞き、その後、お店に商品として置かせていただくことができた。先ほど B 委員から、去年は雪が無く時間を潰すのが大変だというお話があったが、自宅でものづくりをされている方の小商いのお手伝いもできるといいと思っている。

【I 委員】 中学生への防災教育の強化として令和 4 年度の本格実施に向けた試行を来年行うとのことで、防災士会も先日、古川小学校の 5 年生の防災教育を 2 時限担当させていただいたが、子どもたちは取り組みが真面目で反応もよく、家に持って帰って語ってもらおうと、おじいちゃんやおばあちゃん達はお孫さんのいう事はすぐ聞かれるようで、効果はかなり上がる様子。そうしたこともあり、今後、学校での防災教育に取り組んでいくため、来年 1 月に中学校 2 年生を 5 時限、防災士で担当するようになっており、手づくりでやるわけだが、毎年計画していくとなると防災士会としてのメニューのようなものをある程度作って確定していきたいと思っている。そのタイミングについても、危機管理課では予算を見ていただいているようなので、いろんなプログラムを作っていきたい。コロナ禍で集まって勉強することが広い会場が確保できないと難しいためサポートをお願いしたい。

【J 委員】 前回審議会の後に、早速コロナの関係のチラシを保育園でも配っていただいたことで改めて確認することができ、今後お願いしたい。

ふるさと納税の充当先として給食の充実があったが、実際に最近では古川だと地元の味噌せんべいのトマトのバージョンや神岡の饅頭なども給食で出てきて、小学校の娘が帰ってくると今日こんなのが出たと言ってわざわざ袋に入ってたものを持って帰ってきて、これを食べたらすごく美味しかったとものすごく喜んでいて。こうして地元のものを知る機会が学校であることが、非常にいいことだと思い今後も続けていただけるのはとても嬉しい。

杉崎グラウンドをサッカー等で平日夜間に利用しているが、周辺道路がとても暗い。中学生は自転車であって、車で親が送る際など突然自転車が来ると非常に危険である。さくらの郷や保育園の明かりしかないため、グラウンドの照明がついてないと真っ暗であり、この他にも子どもたちがよく通りそうな道、歩道や縁石が無いような道に照明があると安全面も含めてありがたい。一度見ていただければ。

【K委員】

介護保険に関しては、市でも来年4月に向けて介護保険計画を策定中であるが、総合政策指針の中の介護保険の分野として施策の中にうまく取り込んでいただき、市民の方に広めていただける仕組みを考えていただきたい。

先ほどC委員からあったSDGsについては、市民感覚としては言葉が難しすぎて理解しづらい。市民にわかりやすい言葉に変換して伝えていくことが大切かと思う。介護保険で言うと、例えば地域包括ケアシステムは10年前から話が出ているものだが、地域にしっかり根づいているかという、言葉を知らない方も多くみえる。少しずつ時間をかけながら、市民が力を出し合えるような形にしていければ、より効果があるものになるのではないかと考えている。

最後に、これまでやってきた施策で、検討されたがボツになった企画等があると思うが、なぜ駄目だったのか、こうしていけばもっとよくなるんじゃないかという議論も審議会で語り共有できる仕組みが必要と考える。

【L委員】

直近の問題として、医療機関としては、コロナ禍で感染すると病院を休診にしなければならず、患者に制限をお願いし十分なことが出来ないのが現状でありご理解いただきたい。

今の高山市で発生している10数人のクラスター感染により、飛騨地域の指定病院は目一杯ではないかと思う。ベッドが空いていても実際にスタッフが十分に揃わず、これ以上感染者が増えたら飛騨地区での入院治療は出来なくなるというのが現状で、その場合、他地区への転院で対応するしかない。

医療施設あるいは高齢者向け施設でクラスターを作ってしまうと飛騨地区及び県内での受け入れが難しくなる。それを防ぐため、100%ではないが体調の悪い方を早期に発見するためPCR検査法でやるのが一番感度がいいと言われているので、クラスターを作らないという一つの手段として実施を検討していただけるとありがたい。保険診療所ではそれができるが、2週間程間を空けないと次の検査ができないという制限が設けられており、もう少し頻回にできるような体制をお願いできたらと思う。県で

は経費がかかってそこまではできないということだったが、また相談させていただきたい。

【M委員】

意見、課題、それから要望1点ずつ申し上げる。

意見として、市内で初の感染者が出た晩、無線で市長メッセージが流れた。最初の感染であり適切な時期に出されたのではないかとと思っている。これからも適宜状況に応じてメッセージの発信をお願いしたい。

2点目の課題としては、区の統合問題。宮川では当時は、25か26の区があり、順次区の意見をまとめられたが、2、3の区が賛成で、残りは反対意見だった。各区の共有地の話や、各区にある神社、例えば私の地区では、五つの区があり、神社が六つある。近年若い人たちが合同で獅子舞いなど様々なことをやってくれるため、今年も期待していたがコロナで神事のみとなった。

区の統合・合併ということになると、ある程度知識が必要であるとする。今年度から坂上地区の岸奥、林、牧戸、野首の四つが中央区として再編されたが、こうした音頭を誰が取るのかという点について、法律のこともあり、有識者を集めて何とか行政主導でやっていただければありがたい。

3点目の要望で、安心して子育てできる環境づくりの中の小・中学校通学道路等の防犯カメラの設置を、3年間かけて10ヶ所程度を設置するということであるが、今後も順次増やしてもらえればありがたい。

【N委員】

公共交通について、稲越にデマンドタクシーを1台専用のような形で配備していた。その分バスは減便になったが、飛騨古川駅まで行けるということで、地域住民でバスを利用していた方が、タクシーを利用して家の前まで送ってもらえるということで非常に好評である。今まで公共バスを使ってみえなかった方にも、このような交通手段があるということを周知し、免許返納しようと考えている人が進んで返納できるような体制が出来るとよい。現在は飛騨古川駅までしか行けないが、可能であれば稲越地区だとすば一ふるなども生活圏のため、行っていただけるとありがたい。

稲越停車場線の芦谷地区は、降雪の多い時は雪崩が春先に起き通行止めになることがあり、今年もおそらく雪が多いことから通行止めを心配していたところ、今年から県の基準に従い通行止めを実施すると通達がきたということで、雨量と降雪量、また降雪後の降水量等の数値で判断するということであつた。

当然住民の命、安全が第一であり、通行止めは致し方ないと思っているが、小学校への通学バスが野口へ迂回した場合、現在でもギリギリの時間で結構早く出ないと間に合わないとのことであつた。バスの関係は検討中ということだったが、こうしたことも含め早期に雪崩で通行止めにならないような道路整備を要望する。

【O委員】

2点お願いをしたい。1点目は私立保育園の保育士の確保支援事業についてだが、保育士不足については公立、私立を問わず、全国すべての保育園で問題となっている。待遇面等で公立に比べて私立保育園は一層どう厳しい状況になっている中でこうし

た施策をしていただくことは本当にありがたい。

飛騨市においても数年前から市内の潜在保育士のリストアップや再復帰についての働きかけ等を行っていただいているが、もうすでに他の職に就いてみえたり、子育て中であったりというようなことで、思ったように効果が出ない。

その中で、保育士の絶対数が足りていないということであれば、いわゆる保育士のみを探すのではなく保育補助員というように、保育に興味を持ってみえる方、あるいは志を持ってみえる方の確保についても併せてお願いしたい。全国的な保育士不足から、国の制度で平成 27 年に子育て支援員研修制度というのが創設され、これは県あるいは市町村が、決められたカリキュラムで研修を行うことによって県が付与する民間の資格制度。ただ、その認知度は低く、特にこの研修を受けないと保育補助員として勤務ができないわけではないことから、そこまで広まっていない。

また、研修の内容では基本研修が 2 日間、専門研修でさらに 2 日間以上ということで、基本研修は今年度高山で開催されたが、専門研修は飛騨地域以外へ 2 日間行く必要がありハードルが高い。今後は飛騨市が主催で研修を実施していただくとか、カリキュラムも 1 日で済むような簡易なカリキュラムの研修で、飛騨市としてその資格を与えていただくなども考えていただければと思う。保護者にとってみると正式な資格を持った保育士にお世話をしていただきたいと思われるのは当然かと思うが、そのあたりを担保する意味で、補助員であっても質についてはしっかり研修も受けているということになれば、安心して預けていただけると思うのでお願いしたい。

もう 1 点、コロナ感染者の件で、高齢者の通所事業や障がい者の通所事業をしていると、コロナの陽性者が出て年齢のみの情報では非常に運営者としては対応が難しい。職員も行動制限をかけている状況の中で、ある程度の情報は事業者と連携をしていただきたい。人権問題もありデマや中傷ということがあるので、市民向けには致し方ないと思うが、事業者については連携を密にさせていただけるとありがたい。

医療関係者の皆様、福祉関係者の職員についても、同じように毎日使命感に燃えて、それに頼って仕事をいただいているという状況。本当に精神的に大分疲弊されている状況だと思うので、職員がモチベーションを保って引き続き仕事ができるような、施策を何か考えていただけるとありがたい。

【都竹市長】 順次、簡単にコメントさせていただく。

A 委員の流葉の件。今年、緑風観光が撤退されどうなるかと思っていたが、地元の方々が立ち上がっていただけたことで、早い時期からスキーができる体制が整えられ本当にありがたかった。その際に判断の一助になったのは流葉の位置付けとは何かということ。もちろん神岡の観光の一つということもあるが、周辺の民宿とそこで働いている方の雇用のウェイトが実は非常に大きく、そこを守らなければいけないというのが一番大きな判断要素であった。先ほど B 委員からも話があったが、農家の方が冬に働くケースもあり流葉の場合は温泉もある。グラウンドがあることから大会合宿なんか

も多い。地元の方々には本当に頑張ってください自ら営業に回られ着々と増えている状況であるので、もっと色んなものを付加していくということで、クアオルトの新コースやドローンパークを作り、夏も楽しんでもらえるように進めている。引き続き様々な地域振興、雇用確保の取り組みができる大事な拠点として、流葉を位置付けて今後も維持していきたいと思っている。

山之村の特産品の件については取り組んでいただいて大変ありがたい。現在のカミオカスターコーンや以前は天空のトナワのように、糖度の非常に高いトウモロコシを売り出すということで販路が難しい中頑張っておられたが、ふるさと納税ができてからは大ヒットしており、昨年は楽天ふるさと納税でジャンル一位を受賞する程の勢いで出ている。このようにふるさと納税を上手に活用していただきながらネット販売にシフトしていくような流れを、市としては重視しており、先ほどおっしゃったように年間4万本から5万本に向けて活用していただければ。

ハイパーカミオカンデのラッピングもやっていただいております、ここも引き続き連携をさせていただきたい。

B委員からの直売所の安全確保のお話については、4年前の地場産市場ひだの前身の榎の里の時に、行者ニンニクと間違えてイヌサフランを販売し中毒が起き、事なきを得て健康被害を最小限に抑えられたが、場合によっては死に至ることもある中で、非常に怖い思いをしたというのが現実であり、あの時に安全確保ということを徹底してやったが、その重要性が改めて大事だと感じた。農薬の問題なども含め、直売所は本当に皆さんのモチベーションをかなり上げている施設であることから大いに大事にしたい。

独居老人の見守り、民生委員の負担のお話については、私共も大変大きな課題だと認識しており、見守り支援員という形で、民生委員の負担軽減をする仕組みを取り入れて3、4年になるが、その充実の必要性についても引き続き検討していきたい。あわせて、現場の声を聞きたいと思うのでご協力をお願いしたい。

河合スキー場は、先ほど申し上げた流葉と同様非常に大事だと思っている。特に河合の場合は地元利用者が非常に多いという特徴があり、市民のホームグレンデという位置付けであるため、今回指定管理の指定の更新にあたって観光施設から市民のスポーツ施設という位置付けに変更した。実際運営は何も変わらないが、現状を追認する形で制度を見直し、市民に満足していただける施設づくりに繋げることだろうと思っている。当然、市民の皆さんに喜んでいただければスキー場も続いていくことになり、スキー場を守っていくことも大事だと思っていることから、引き続きしっかりと維持していきたい。

C委員からは、脱炭素、SDGsについて市として調査研究をスタートさせてもいいのではないかとご指摘であった。いわゆる環境の部分は、確かに市政の中では弱く、自然環境や自然保護のあたりもやや弱い。エネルギー政策として市は水力発電の促進

を大きな柱に掲げており、税制の優遇策も強めに実施している。市内で小水力発電がこの秋に二つオープンし、今調査に入っているものもあるため、この辺りを充実させることによって飛騨市の水という資源を使った脱炭素に貢献していく。総理は 2050 年に国内の温暖化ガスの排出を実質ゼロにしていると言っているが、ぜひ地域資源を生かして、電気を供給していけるまちにしていきたいと思っている。あわせて、家庭レベルでの省エネについて、一つの市町村レベルでできる脱炭素への取り組みかと思っており、どういう方法があるかももう一度しっかりと調査研究をおっしゃるような形で進めていきたい。

D 議員からの夜間開放施設のひっ迫のお話があったので、実態をよく調べて解決策、改善策を検討していきたい。施設のリニューアルは、現在一つ一つ進めており、来年、古川町トレーニングセンターのリニューアルに向けた設計準備等や、森林公園の屋内体育館の整備に向けた設計と現施設の解体に入っていく。またご注目いただければと思っている。少人数学級の話については、後ほど教育長からお話いただく。

E 委員の移住の話だが、確かに今チャンスだと思っており、昨年度の移住者 113 人に対し、今年 11 月末時点で 100 人を超えるなど大変好調である。話されたように確かにそうした流れがあるということと、もう一つは我々も対策のポイントがわかってきたということがある。移住する方は、なんとなく飛騨というイメージで関心を持ち、その中で高山市や飛騨市、下呂市を選ばれるということではなく、飛騨というイメージで関心を持たれたのちに詳しく調べ、いい住宅があるとそこで決められるというように住宅が一つの決め手になっている傾向があり、いい形での住宅情報の提供が、移住に繋がるということがわかってきている。もう一つは、コンシェルジュという形で市職員 O B 2 名と金融機関 O B、移住された方にも手伝っていただき、移住の問い合わせがあった際に同行したり相談に乗ってもらう仕組みを作っているが、これが大変好評で喜んでいただいている。こうしたソフト面を含め、住むとこネットという住宅の情報提供の充実を引き続きやっていくとともに、移住者の支援制度も他の自治体を徹底的に真似るということをやっており引き続き磨きをかけていきたい。

市内在住者へのサポートについてはなかなか難しい面があるが、バランスの話もある中で様々な方法を検討していきたい。

屋外施設の夜間照明は、確かに老朽化しているものがあり、リニューアルを順次実施しているが、計画的に調べて撤去更新等ができるよう今一度よく点検したい。

F 委員からのお話で金融教育を来年掲げているが、引き続きの連携をぜひお願いしたい。先ほど資金繰り手当の話や金融庁からのご指示連絡等々の話があったが、おっしゃるように資金繰り表の作成などを商工会、商工会議所が非常に意欲高くやってくださっており、飛騨市ビジネスサポートセンターの伊藤先生も「資金繰り T シャツ」を作られるほど非常に力を入れておられ、資金繰り表を作ることに親しんでもらうことを重点的にやっている。大分改善しているところもあるが、ここは金融機関の皆さん

の専門中の専門のため、ぜひまたお力を貸していただきながら、ソフト面のサポートの上に立った金融支援というものを目指したいと思う。

G委員の一時預かりの罪悪感の話は、まさしくそれが今回のお試し券の発想に繋がっており、抵抗感をいかになくすかだろうということで始めたが、話を共有できる、同じ仲間の親がいるという心強さは、抵抗感をなくしていくにあたり大きな効果を持つかと非常に痛感したので、来年度に向けての施策の中身の部分を少し点検したい。ふるさと納税の充当の件は、予算の発表時に他の自治体よりもかなり丁寧に出しておりご提示をさせていただきたい。

就職について、事業所の採用は企業の体力や方針もあり、なかなか手だてが難しいところではあるが、今まで取り組んできたように魅力ある企業をきちんとお伝えしていくことが一助になると考えており引き続き取り組んでいく。

就職氷河期の話について、90年代半ばの就職氷河期は団塊の世代が労働市場に出てくるところと、急激な採用のブレーキがかかったところが重なったという条件があったが、今回のコロナ禍の状況は人口減少がかなり進んだ状態で慢性的な人材不足の中にあるため、ハローワークの状況を見ても求人は結構出ている。また、都市部に一旦出たいという若者も中にはおられる。こういうことがいろいろ相まっているので、高卒の新規採用のみならず、多様な形の採用をどこの会社もやられているが、そのあたりも模索していく必要があり、飛騨市役所も社会人採用をここ近年増やしており、最近入ってくる職員はバラエティーに富んでいる。そういう時代になってきたということも皆さんに知っていただきつつ、しかし若い地元の人材は本当に貴重なのでしっかり採用していけるよう、また会議所、商工会とも話し合いながら取り組んでいきたい。

H委員からの node でのいろんな反応を聞かせていただいた。RPA は市でも取り組んでいくが、民間との連携した取り組みについても、色んな形でまた検討してみたい。オンライン配信のノウハウについて、確かに飛騨市役所の職員も大変スキルを磨いてきており、春頃の取り組み始めた頃とは比べ物にならない程であるが、教えられるレベルかはまた別であるが、蓄積しているノウハウに加え、普段の相談に乗ることやセミナー的にやれるものを組み合わせるような形で考えてみたい。

小商いについては、node の場所で売っていただくことに加え、もう一歩踏み出すということで、なるほどと思って聞かせていただいた。何か支援が出来ないか、あるいは場所の提供ができないかなど早速検討したい。

I 委員のお話で、防災士会でいろんなメニューを作っていており本当にありがたい。防災士会は防災士を取得して終わりではなく、知識をリニューアルしていかないと、ペーパー防災士ようになってしまう。その意味でも、防災士が防災教育を担っていただくのは非常に大きなことだと思っており、十分サポートさせていただくので引き続きお願いしたい。

J 委員からは、ふるさと納税の給食で大変喜んでいただいているという話を聞いて、私も大変うれしく思っておりどんどん続けていきたい。今年はふるさと納税の給食の項目に多くの寄付が入っているため財源は潤沢にあるが、栄養計算すると糖分が多くなるなどで、簡単に品数を増やせないという事情もあるが、今回、給食のみならずお子さん達に役立つ部分に財源を充当していきたいと考えている。また、児童生徒の皆さんから欲しいものや学校にあると良いものなど希望取るのも面白いのではと考えており研究していきたい。

杉崎グラウンド周辺の明るさについては、あまり明るさをチェックしたり議論したことは今までないので、通学路はもちろん通学路以外のところでも、よく通られるところの明るさは、防犯の意味もあるので、どういう方法があるか早速検討したい。

K 委員からの脱炭素や SDGs 等のわかりやすい言葉遣いについて、実態的にブームになる時は意外と言葉が先行するということと、SDGs は市でやっていることがほぼ大半であり、そのため本当の意味で何を伝えるべきかを考えながら言葉を選んでいきたいと思っており、わかりやすい言葉遣いをお願いしているが、引き続き心に留めて市民の皆さんに伝えられるようにしていきたい。また何か心を一つにできるような言葉というお話も大事であり、引き続き心して向かっていきたい。

次に、うまくいかなかった施策をこの審議会でも共有したらというお話は非常に大事なことでありお聞きした。決算資料はかなり詳しいものを作って9月議会に諮ることとしており、うまくいかなかった施策をどうしたのかなど追記していくようなサイクルで資料作りをしている。その一部でも審議会でも共有できるように来年度考えたい。

L 委員からのお話で、市内のほとんどの医療機関には検査医療機関になっていただいているので、PCR検査はその場でできるが結果は遅くなる。結局県も検査医療機関がどこかをほとんど非公表にしているため、逆に市内でもどれ程実際にPCR検査をしているのか掴みきれてないことから、今みたいな課題もあまり認識できていなかった。現場でのPCR検査をめぐる問題で、市がサポートできる部分があればどんどんやっていきたい。一度具体的な話を個々でご相談させていただきたい。

M 委員のお話で、コロナの際の市長メッセージは引き続き必ずやっていきたい。実は本日市内で最初の死亡者が出ているためメッセージを出す準備をしている。

区の統合合併について、坂下地区ももちろんだが、古川の町の中でもそういう声が出ている。基本的にはそれぞれの区にお任せする形で、行政が音頭をとるべきか悩ましいところだが、ご希望があったときに全面的にサポートできる体制を整えることは大事であると話を伺った。手続きもかなり多いため市の関わりについて早速検討し整理したい。

通学路の明るさの話にも関わるが、防犯カメラについては引き続き状況を見ながら適宜増やしていきたいと思っており、警察などとも相談しながら決めていきたい。

N委員からの稲越のデマンドタクシーの件は、今までのバスよりもコストが大幅に下がり、利用者が増えて大変喜んでいただいているという数字を本日聞いたところで、地元の区のお力があり出来ていることなので大変ありがたい。ぜひこれを他地区にも広げたいと考えており、自分たちで寄って欲しい場所を決めてもらえれば、路線化もでき、柔軟に運用できるバスという形になる。まだ拡張を計画しており、稲越へのデマンドタクシーについても、制度と制約との兼ね合いはあるが、どのくらい広げるのか、まだ始まって2ヶ月なので、半年くらいの段階で一度振り返りをさせていただき、改善点を議論させていただきたい。

雪の通行止めの件は、実は私もあまり承知しておらず、一昨日の雪で初めて知った。県道の雪崩が起きそうなところは1m積もった上に3時間で30cm積もると自動的に通行止めになるという話で、これ自体は非常にわかりやすい仕組みだと思うが、それで頻繁に止まるのかどうかという点については、今シーズンの状況を見ながら、改善点があるかよく注視し県土木とも議論していきたい。

O委員の私立保育園の保育士の件について、来年度に向けて介護職と同じような考え方の中で保育士の確保支援策を講じるよう準備をしているが、おっしゃるように保育補助員、子育て支援員の研修はもっと検討が必要だと思っている。まだ予算の検討途中であり何らかのものが盛り込めるかどうか早速検討したいので、現場の声を改めてお聞かせいただきたい。

コロナ感染者の情報の問題については、おっしゃることは重々わかるが、これは非常にセンシティブな問題で、留めておいてくださいと言っても、こういう情報は拡散してしまう。今回、県もあれだけの情報しか出しておらず、市もあれだけの情報しか出してない。ただ、市役所の中で私だけは直接、県の部長からどういう方かを聞いている。福祉の事業所を抱えておられるお立場でいくと、不安が大きい気持ちも非常にわかるが、これは他方で誹謗中傷、過度な感染者探し、それによる二次被害ということとのバランスから考えると、慎重にならざるをえない。むしろ、最初のメッセージで足らなかったのは、感染者の方が今どういう状況にあるかということだと気づき、途中で放送内容に追加した。例えば、医療関係者介護性関係者の濃厚接触者はいないということなら出せると思うので、今回の例や今のご意見を踏まえて考えたい。いずれにしても非常にセンシティブな問題であり、難しいことをご理解賜りたい。

【沖畑教育長】 D委員の35人学級のお話について、私もニュースを聞き、長年ずっと言い続けて叶わなかったことがようやく一気に進んだという思いである。

国では、小学校1年生が35人定員の学級になっており、35人を超すとクラスが分かれるという状況で、2年生以上は40人の定員になっているが、岐阜県では小学校2年生3年生と中学校1年生について、県予算で35人学級を実施している。したがって、国としては来年2年生を35人学級にするとやっているが、岐阜県では状況は変わらないと考えており、もう1学年増やすのかどうかはまだわからない。従って、岐

岐阜県は他県と違い一度に教員数を多く確保する必要は少ないと考えるが、ちょうど世代交代の時期で数年前と比較すると本当に若い教員が多く入っている状況。若い教員の研修や指導については、それぞれやっていかなくてはいけないと考えているが、難しいのが働き方改革で、時間を取ることに非常に様々な方面から疑義が申し立てられる中、飛騨市の魅力を体験していただいたり、若い方との交流を作っていくような研修も含めながら、若い教員がともに風通し良く学べるよう工夫していきたい。

現在 35 人定員としていない学級については、40 人近い学級もあれば、1 人という学級もあり、学校規模もバラバラでそれぞれによって大きく違う状況であるが、35 人を超えているところは少ない。古川小学校には 1 学年 2 クラスから 3 クラスになりそうなどところがあるが、他はほぼ 2 クラスずつで落ち着いているところ。2 クラスが維持できず 1 クラスになっているところが古川西小学校や神岡小学校にあり、そうした学年が 1 クラスからもう一度 2 クラスにということはあると思う。

【高木会長】 冒頭でも申し上げたが、委員の皆さんからは日々現場でご活躍の中から感じたこと、更にそれを超えて一市民としてのご意見を本当に多方面からいただき、市長の最後のご意見でもあったように、今まで気づいていなかったという点も多く出てきており、市政に対して非常に有意義な会になったと思っている。

コロナ禍がまだまだ続くが、誰もが感染する可能性がある中で、一人ひとりが気をつけることであるが、感染された方に対して、お見舞いなど優しく接するということが非常に大切だと思っている。その中で、誰一人取り残さないというまさに SDGs の目標に飛騨市全体として進めていただくことをお願いしたい。

5. その他【土田係長】

今後のスケジュールについて説明。（資料②）

6. 閉会【湯之下副市長】

先日、チベット出身の方の講演会を聞く機会があり、チベットでは教育が充実していないという中で、先生の勧めで高校や大学へ行かれ、その非常に楽しみにしていた大学で自身が遭われたのは、人種差別であったということで、言葉の暴力は銃よりも恐ろしいというお話をされた。飛騨市総合政策指針の目指す将来像は、「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」としており、改めて実現する大切さを感じた講演会であった。

本日も貴重なご意見をいただいたが、委員の皆様には今後ともご意見ご指導をお願い申し上げ、以上をもって、第 3 回審議会を閉じる。